

倫理審査委員会議事録

1. 日 時 平成29年5月22日(月) 15:30~16:40

2. 場 所 研修棟 第1会議室

3. 出席者 副院長、司法精神医学部長、事務部長、副看護部長、薬剤科長、丸山外部委員、菊田外部委員

4. 申請議題 1) 統合失調患者の地域生活移行に必要な要因の検討

申請者 名古屋市立大学大学院看護学研究科 大学院生 内藤 恵利奈

委員からの意見等

- ・名古屋市立大学の倫理審査委員会では了承済み。
- ・対象者は、入院している病棟とデイケア施設だが、師長に協力の同意を取る必要がある。
 今後調整を取ることとする。
- ・同意書の連絡先に指導教員を記載するのと研究代表者の電話番号がないがトラブル等はないか。
 他の病院でも同じ研究をしているが今のところトラブルはない。
- ・同意撤回書の宛名は研究科長ではなく、研究代表者ではだめか。
 大学の倫理審査様式なので確認をします。
- ・データの破棄ですが、研究終了後ですと3ヶ月後に破棄ととれてしまいますが、今はその後に検証するために最低5年程を保管した方が良い。
- ・カルテは病棟のナースステーションで閲覧すること。

判定

- ・承認とする。

2) 外来における血清リチウム濃度測定の現状調査

申請者 調剤主任 小林 純子

委員からの意見等

- ・検査を実施しているかの調査か。
 濃度測定の検査を実施しているかの調査です。
- ・対象期間が、添付文書によると5年前からであれば5年前から調査はしないのか。
 そこまで遡る想定をしていない。
- ・公開情報の中に炭酸リチウムと記載があるが、患者には薬品名を明記しないとわからないのではないか。
 後発品の商品名に炭酸リチウムと記載されているので問題ない。

判定

- ・承認とする。

3) 国立病院機構における心理実習の現況調査研究

申請者 主任臨床心理士 山本 哲裕

委員からの意見等

- ・国立病院機構の全病院にアンケートを出すのであれば院長の許可が必要。
院長宛と研究者宛の療法に発出することとする。

判定

- ・承認とする。

4) こころの病気が脳の機能と形態に与える影響について

申請者 精神科医師 鈴木 亮平

委員からの意見等

- ・名古屋大学の倫理審査委員会では了承済み。
- ・共同研究者の人数が多いが、他の方は何をされるのか。
研究施設で違いはあると思うが、患者をリクルートしたり助言にとどまつたりしていると思われる。
- ・データの破棄ですが、今はその後に検証するために最低5年程を保管した方が良い。
- ・入院患者を名古屋大学まで行かせるのは難しいのではないか。
外来患者が研究の対象と考える。
- ・診断名の記載があるのに、診断基準が記載されていないので修正が必要。
- ・カルテ情報の取得方法が記載されていないので修正が必要。。
- ・名古屋大学での審査結果通知を提出すること。

判定

- ・名古屋大学の審査結果通知と診断基準、カルテ情報の取得、同意書を修正後、
委員長確認後承認とする。